

平成29年度 第4回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会
議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

平成29年度第4回理事会議事録

1. 日 時 平成29年6月26日(月) 午後3時30分～午後3時40分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 人材養成室
3. 出席者
理事総数 6名
理事出席者 6名
理事長 奥田 利男 常務理事 林 秀 和
理 事 坂本 孝二 理 事 武田 好二
理 事 池内 玲子 理 事 川上 房男

監事総数 2名
監事出席者 1名
監 事 細川 健二

開会にあたり、定款第23条の規定により理事長が議長に選任され、定款第32条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、定款第33条第2項の規定により議事録署名人の理事長及び監事1名の出席を確認して議事に入った。

議事録署名人 細川 健二

4. 議 案 議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」
議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」
5. 議 長 奥田 利男
6. 議事録作成者 谷知 とも子

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第4回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会を開催いたします。

(2) 議長選出

○事務局 それでは早速ですが、議長選出に入らせていただきます。

議事を進めていただくにあたり、定款細則第23条の規定により、議長は「その都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、奥田理事を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、奥田理事に議長をお願いしたいと思います。

(3) 出席状況

- 議長　それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。
はじめに、理事の出欠席について報告いたします。
本日の出席理事は6名でございますので、定款第32条第1項に定める定足数を充たしておりますので本理事会は成立いたします。

(4) 議事録署名人の選任

- 議長　次に、議事録の署名についてですが、定款第33条第2項の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と、細川監事をお願いします。

(5) 議事

- 議長　それではこれより議事に入らせていただきます。
本日の議事は、議案が2件でございます。

なお、議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」と議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」は関連がございますので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局説明を願います。

- 事務局　議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」及び議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」ご説明をさせていただきます。

はじめに、本日、午後2時より開催されました定時評議委員会におきまして、定款第10条第1項第1号の規定により、次期理事及び監事の選任について決議が行

われましたので、ご報告いたします。満場一致で議決されております。

それでは、議案第15号 別紙「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」をご覧ください。

理事長の選定につきましては、定款第30条第1項第1号の規定により、理事会の権限となっておりますことから、事務局といたしましては、別紙のとおり、当法人奥田利男氏に引き続きお願いしたいということで、ご提案いたすものでございます。

引き続きまして、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」のご説明をさせていただきます。

それでは、議案第16号 別紙「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」をご覧ください。

常務理事の選定につきましても、定款第30条第1項第1号の規定により、理事会の権限となっておりますことから、事務局といたしましては、別紙のとおり、当法人林秀和氏に引き続きお願いしたいということで、ご提案いたすものでございます。

以上、議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」及び議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」をご説明させていただきました。

よろしく、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○議長 特にないようでございますので、はじめに、議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議長 ご異議がないようでございますので、議案第15号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事長の選定について」につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議長　　ご異議がないようでございますので、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団常務理事の選定について」につきましては、原案どおり決しました。

それでは、これをもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。
ここで事務局からの連絡事項がありますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　　本日は、ありがとうございました。
新しい理事及び監事の皆さまにおかれましては、先ほどお配りしております封筒の中に就任承諾書並び確認書が入っておりますので、署名押印の後、後日で結構ですので、事務局へのご提出をお願いいたします。

併せまして、ご連絡を申し上げます。同じく先ほどお配りしております、もう一つの封筒ですが、先般よりお願いしております6月30日の理事会開催の旨のご案内を入れさせていただいております。資料は出来上がり次第お届けさせていただきますので、ご了承ください。

○理事長　　会議が終わります前に、私の方からご挨拶申し上げます。

[挨拶]

○事務局　　ありがとうございました。

○事務局　　これをもちまして本日の理事会は閉会といたします。
本日はどうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後 3 時 4 0 分に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録作成者